別紙様式第11

随意契約を締結した場合の公表様式

（令和８年度）

No.	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によること とした理由	その他必要な事項 （備考）
1	クリーン蒸気低層階系統蒸気配管パッキン及び部品交換作業	さいたま赤十字病院　施設課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	令和8年9月30日	日本空調サービス株式会社 東京都江東区潮見2-1-7	¥3,300,000	当該業者は、当院の施設総合管理業務を行っており、当該設備についても熟知し、円滑な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第４項）	

備考

（１）公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び 契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（２）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（３）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。